

VII 県土整備部関係の公社等

VII 県土整備部関係の公社等

1 福岡県道路公社

(1) 概要（設立目的等）

福岡県の区域及びその周辺地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して、交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的として、福岡県が設立した特別法人です。

【所 在 地】 福岡市博多区吉塚本町 13 番 50 号 (〒812-0046)

(道路公社のHP)

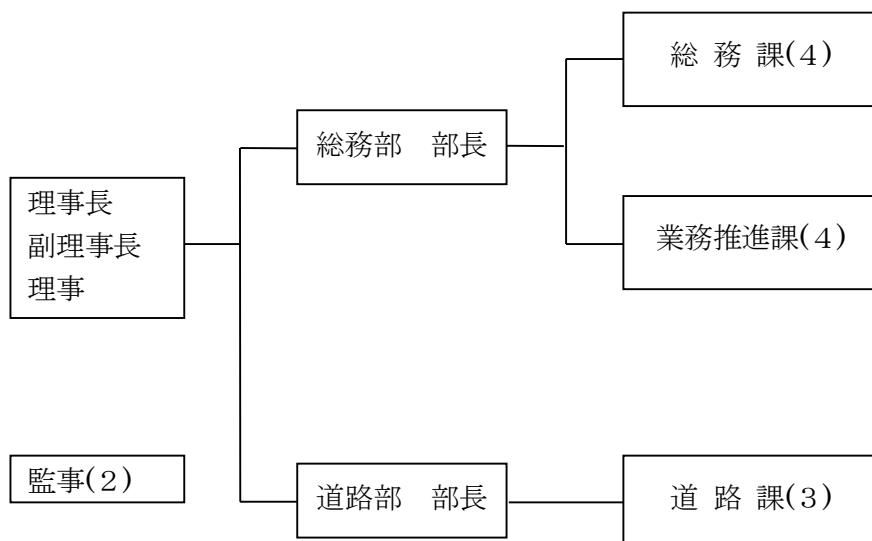
【設立年月日】 昭和 49 年 12 月 2 日

【出 資 金】 22,865,000 千円

(内訳) 福岡県 15,475,250 千円
福岡市 7,389,750 千円



(2) 組織



(3) 主要業務

- ア 有料道路の新設、改築、維持、修繕及び災害復旧その他の管理
- イ 国、地方公共団体等の委託に基づき、前号と密接な関連のある道路の管理
- ウ 有料道路に必要な休憩所、その他施設の建設及び管理
- エ その他、前各号に附帯する業務

2 福岡北九州高速道路公社

(1) 概要（設立目的等）

福岡市及び北九州市の区域並びにその周辺の地域において、指定都市高速道路を建設し、総合的かつ効率的に管理することにより交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的として、福岡県、福岡市及び北九州市の三者が設立団体となって設立されました。

【所 在 地】 福岡市東区東浜2丁目7番53号（〒812-0055）

(高速道路公社のHP)



【設立年月日】 昭和46年11月1日

【出 資 金】 225,056,600千円

(内訳) 福岡県 112,528,300千円

福岡市 83,780,500千円（福岡高速の50%）

北九州市 28,747,800千円（北九州高速の50%）

(2) 組織



(3) 主要業務

福岡及び北九州高速道路の建設及び供用区間の営業管理を行う。

(指定都市高速道路の新設、改築、維持、修繕、その他管理等)

路線名	整備計画区間	供用区間	事業区間
福岡高速	60.5 km	59.3 km	1.2 km
北九州高速	54.7 km	49.5 km	5.2 km
計	115.2 km	108.8 km	6.4 km

3 (公財)福岡県建設技術情報センター

(1) 概要

ア 設立年月日：平成 7 年 5 月 1 日

イ 出捐金：300 万円

(情報センターのHP)

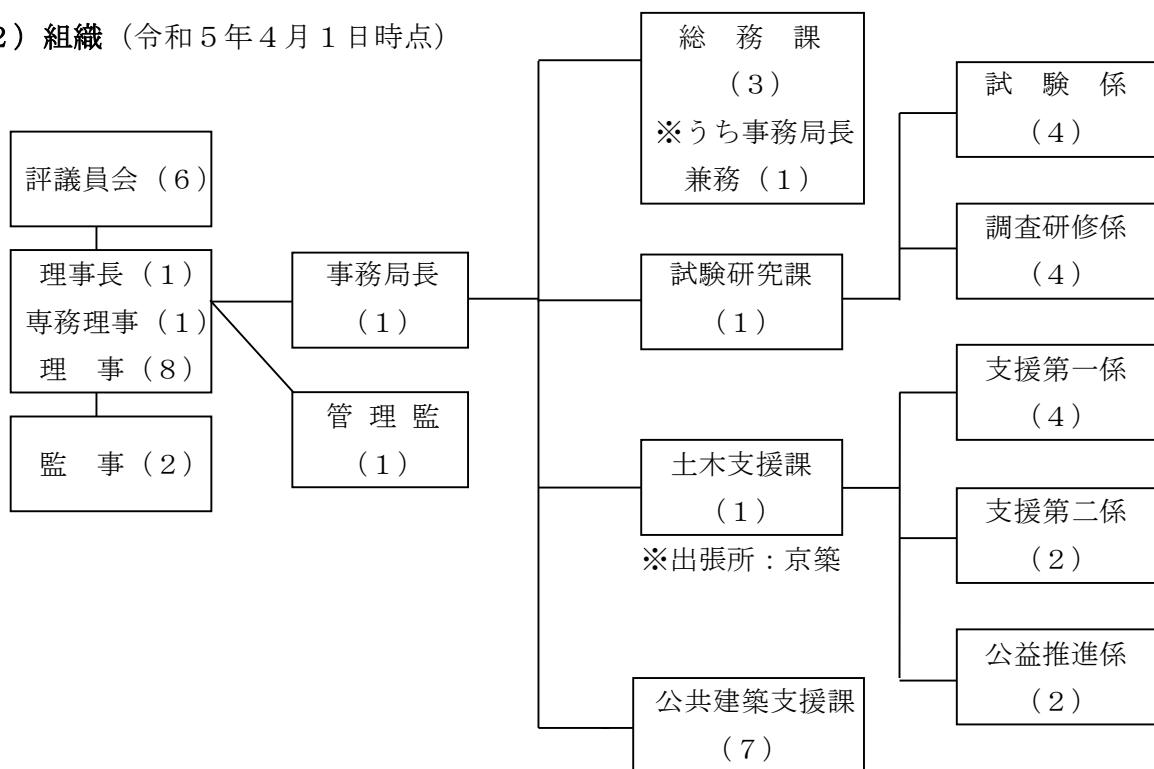
内訳 福岡県	240 万円
北九州市及び福岡市	30 万円
政令市以外の市町村	30 万円



ウ 設立目的

良質な社会資本の整備と秩序あるまちづくりによる地域社会の健全な発展を目指し、それらを担う人材の育成、建設技術の調査・研究、建設資材の品質の向上等に関する事業を行うとともに、社会資本の整備や維持管理及び安全・安心な住環境の実現への支援等を行い、もって広く県民の福祉の増進に寄与すること。

(2) 組織 (令和 5 年 4 月 1 日時点)



(3) 業務内容

ア 維持管理支援事業

適正な社会資本の整備と維持管理を推進するための事業を行っています。

イ 研修事業

公共工事に従事する県市町村職員、民間建設技術者に対し、基礎研修から専門研修までの各種研修を実施しています。

ウ 調査研究事業

新しい建設技術や応用技術に関する調査を行い、地域特性に結びつく具体的な研究開発を実施しています。

エ 普及啓発事業

新しい建設技術の普及を図るために、新技術・新工法ライブラリー技術展示会の開催等を行っています。

オ 建設技術研究開発基金事業

研究者等を対象として建設技術に関する講習会等の開催費用の一部助成を行っています。

カ 土木技術支援事業

公共土木工事の適正かつ円滑な事業の執行を支援するために、県並びに市町村からの工事積算及び現場技術業務を受託し、実施するとともに、公共事業に係る各種情報の保持・管理及び運用等の支援と補完を図るための事業を行っています。

キ 建築技術支援事業

県や市町村における公共建築の質の向上と適切な事業の執行に寄与するため、地方公共団体等から受託して企画、設計・積算、工事監理等の業務を行っています。

ク 施設提供事業

平成18年度から福岡県の指定管理者として、公の施設である福岡県建設技術情報センターの保全・管理を行っています。また、建設技術の向上発展を図る目的で、研修施設、研修附属設備、試験機器等の貸出しを行っています。

ケ 材料試験事業

福岡県から指定を受けた指定管理者として、公共工事の品質の保証、施工された構造物の耐久性・安全性の確保を図るため、県の技術管理基準に定める各種建設材料等の試験及び品質証明を行っています。

コ 耐震診断・設計等事業

地方公共団体等の緊急の課題となっている公共建築物の耐震性の向上に向けて、地方公共団体等の委託を受け耐震診断業務・耐力度調査等の業務を行っています。

(注) 公の施設としての福岡県建設技術情報センターについて

①所 在 地：福岡県糟屋郡篠栗町大字田中315番地の1（〒811-2416）

②施 設 規 模：敷地面積 10, 693 m²

③建物延床面積：試験研究棟 1, 422 m² RC造2階建
管理研修棟 2, 149 m² SRC造3階建

④施設設置目的：建設資材の試験及び研究並びに建設技術の開発及び普及を行い、もって良質な社会資本の維持及び充実に寄与する。（福岡県建設技術情報センター条例）